

# 白石市の特定健康診査（個別健診）について（令和2年度版）

## 前年度からの変更点

- 白石市では令和2年度から、保険者判断で「尿中アルブミン」の追加検査を行います。対象者には、市で発行した受診票にアルブミン検査対象である旨の記載があります。
  - ・尿中アルブミン検査の費用は市が全額負担しますので、窓口での追加負担は生じません。
  - ・検査の際に使用する尿容器については、受診券を発送した際に同封している、通常より大きいサイズのものをお使いください。

## 主な注意点

### ◎受診期間

- ・令和2年8月18日から令和2年12月31日までです。

### ◎特定健診の対象者

- ・令和3年4月1日現在で40歳から74歳までの方が対象です。ただし、集団健診の最終日以後に75歳となる方も含まれています。
- ・後期高齢者医療制度の該当者は対象から外れます。  
(一定の障害により後期高齢者医療制度に該当する65歳以上の方も対象外です)

### ◎特定健診の受診には「特定健康診査受診券（受診券）」と「国民健康保健被保険者証（保険証）」が必要です。

- ・「受診券」は、8月上旬に発送します。

### ◎自己負担額

- ・各医療機関での受診者の自己負担額は、40歳から74歳は2,000円、75歳(S21.1.1～S21.4.1生)は無料です。

## 特定健康診査の受診券

- ・受付票や領収書、受診票が印刷されていますが、受診券以外は使用しないで下さい。
- ・受診票（問診票）は「宮城県医師会健康センター」で配布したものをお使いください。
- ・「窓口での自己負担額」は、受診券に記載されています。
- ・宮城県医師会健康センターに受診票（問診票）を送る際に、白石市発行の受診券は切り取らずにホチキス止めで添付をお願いいたします。
- ・特定健診受診には「特定健診受診券」が必要です。紛失された方がいましたら、市の国保担当の窓口で再発行いたします。

## 検査項目

- 基本検査項目に加え、全員に「血清クレアチニン」及び「尿酸検査」の追加検査をお願いします。

○医師の判断により、詳細健診項目（心電図・貧血・眼底）を実施してください。

- ・ 詳細健診項目分の費用負担は市が全額負担しますので、窓口での追加負担は生じません。（眼底検査につきましては大泉記念病院及び蔵王町国民健康保険蔵王病院のみで実施します。）
- ・ 外来扱いで個人的に受診者が眼科で眼底検査を行った場合は、自己負担になります。

### 検査の結果

- ・ 宮城県医師会健康センターから各医療機関への特定健診の結果通知については、約3週間を要します。受診者へのご説明をお願いいたします。
- ・ 特定健診の結果通知については、2部送付されます。1部を医療機関の控えとし、1部を受診者にお渡してください。

### 受診勧奨

○8、9月に実施する集団健診を受診しなかった方に対しては、10月中旬頃に個別健診の受診勧奨を行う予定です。10、11、12月の健診の受診が例年より多くなることが見込まれますので、ご対応よろしくをお願いいたします。

### 特定保健指導

○「特定健診」の結果による「特定保健指導」は、集団健診分と合わせて、市が実施します。

### お支払い

○健診費用の市の負担分は、白石市医師会との契約に基づき、受診期間終了後に白石市医師会から請求をいただいた後、各医療機関にお支払いします。

### その他

○社会保険の被扶養者の特定健診については、白石市医師会が宮城県保険者協議会と集合契約を締結していることから、各医療機関で実施することができます。

詳しくは、宮城県保険者協議会にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

○特定健診に関する全般については…

- ・ 白石市保健福祉部健康推進課 Tel 0224-22-1362（直通）

○社会保険の被扶養者の受診については…

- ・ 宮城県保険者協議会事務局（宮城県国民健康保険団体連合会事業推進課）  
Tel 022-222-7077

○受診票の記入、検体検査の依頼、検査結果の通知等については…

- ・ 宮城県医師会健康センター Tel 022-256-8600（代表）